

◎新潟県告示第966号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 済生会新潟第二病院
- 2 所 在 地 新潟市西区寺地280-7
- 3 有効期間 平成27年7月26日から
平成30年7月25日まで